

観光文化姉妹都市「帯広市」締結60周年記念事業に係る学校間交流業務 仕様書

1 目的

大分市と帯広市は、これまで長きにわたり、小学生を対象とした子ども親善相互交流や互いのイベントの開催等を通じて、友好を深めてきた。

節目となる令和8年度における60周年記念事業では、これまでの相互交流事業に加え、新たな学生等の人的交流や食等の魅力発信を行い、両市の絆をより一層深めていく。

2 業務期間

契約締結日 ～ 令和9年3月15日(月)

3 業務内容

次の内容を学生3名および引率者1名の計4名が参加できること。

また、(1)受入と(2)派遣において、学生個人が異なっても可。

(1) 60周年記念事業(受入)への参加

- ①11月6日(金)に実施される「表敬訪問」及び「歓迎交流会」に参加をすること。
- ②11月7日(土)に実施される「おおいたマルシェ」にて、帯広市の学生と共同で帯広市の郷土料理を作成し、来場者へ配布すること。
- ③郷土料理作成にあたり、調理室や調理器具の提供をすること。

(2) 60周年記念事業(派遣)への参加

- ①1月29日(金)に実施される「表敬訪問」及び「歓迎交流会」に参加をすること。
- ②1月30日(土)に実施される「おびひろ氷まつり」にて、帯広市の学生と共同で大分市の郷土料理を作成し、来場者へ配布すること。

4 対象経費

事業実施にあたり、以下の経費を市が負担する。

- (1) 交通費：大分―帯広間の航空機代 ※行きの際は、本市が指定する。
- (2) 宿泊費：帯広市滞在期間中の宿泊費用 ※対象経費は派遣対応中の宿泊費のみ
- (3) 諸経費：保険料、施設利用費、食糧費、イベント出展料、郵送費(ブース備品)
- (4) その他市長が必要と認める経費

5 その他

(1)受注者は、大分市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。

(2)受注者は、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項や本仕様書に明記されていない事項については、事前に発注者と協議の上実施するものとする。

(3)契約の履行期間中において、全部若しくは一部の業務契約解除、またはその他契約終了事由の如何を問わず、受注者による担任業務が終了する場合は、次期事業者が継続して業務を遂行できるよう誠意を持って引き継ぎを行うこと。また、その際に必要なデータは、無償で提供すること。

(4)その他、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議により決定する。